

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱いえない業務もあるので、事前に問い合わせてください。

3月の土曜開庁日 4日 18日

☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所(代表) ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476

(水道お客様センター)

ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011

市立コミュニティセンター ☎072-366-0077

SAYAKA ホール ☎072-365-8700

市立公民館 ☎072-366-0070

図書館 ☎072-366-0071

保健センター ☎072-367-1300

さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022

シルバー人材センター ☎072-366-2277

狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891

総合体育館 ☎072-365-5250

池尻体育館 ☎072-365-7303

ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081

社会教育センター ☎072-368-0121

市民ふれあいの里 ☎072-366-1616

社会福祉協議会 ☎072-367-1761

堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055

消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119

市民活動支援センター ☎072-366-4664

基幹相談支援センター ☎072-365-1144

権利擁護支援センター ☎072-368-2111

地域包括支援センター ☎072-368-9922

ニュータウンサテライト ☎072-366-5566

生活サポートセンター ☎072-368-9955

きらっとぴあ ☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)

ぽっぽえん ☎072-360-0022
(子育て支援センター)

UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320

UPっぴ(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321

富田林保健所 ☎0721-23-2681

黒山警察署 ☎072-362-1234

☎072-362-1234 夕方からは早めのライト点灯を
歩行者は、衣類・靴に
反射材をつけましょう
問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

毎月20日は
ノーマイカーデー
公共交通機関を利用しましょう
問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

、防災行政無線の内容を電話で聞けます
防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 ☎=予約制

とき(指定日以外の休日を除く)

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	水曜日午後1時～4時
☎司法書士による無料相談(オンライン相談可)	20日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	16日(休)午後1時～4時
☎行政相談	13日(月)午後1時～4時

市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051

☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	6日(月)・14日(火)午後1時～4時、18日(土)午前9時30分～午後0時30分、28日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりよいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	7日(火)・13日(月)・27日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970

きらっとぴあ ☎247-7047

DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
------------	----------------------

市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819

児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぴ(子育て交流ひろば)のみ)
☎ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	

子育て支援グループ ☎349-8016(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)、UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320

ひとり親家庭相談	4日(土)・18日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	10日(金)午後1時～4時

さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880

知的障がい者(児)相談(電話相談)	18日(土)午後1時～2時
-------------------	---------------

高嶋 ☎0743-25-8131

電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
-----------	----------------

市立こども園 ☎366-0080

☎発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
---------------------------------------	-------------------------------

ぽっぽえん ☎360-0022

妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
--------------------------	-----------------

ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可
UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可

☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	

☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	22日(水)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	

☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
------------------------------------	----------------

地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)

☎若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	1日(水)・15日(水)午前10時～午後0時
---	------------------------

南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441

☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011	

介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
--------	--

地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566

心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	6日(月)・20日(月)午後1時～4時
-----------------------	---------------------

社会福祉協議会 ☎367-1761

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原) ☎367-1761	

障がい者(児)相談支援事業所による障がい者(児)相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(ばるばる)(身体・知的・難病・障がい児) ☎368-8666、地域活動支援センター(いず(精神)) ☎367-0033	

精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	

きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
-----------------------	-------------------

福祉グループ FAX366-9696

生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
------------------------------	-------------------

生活サポートセンター ☎368-9955

やめたりや 言える君は すごいやん (令和4年度人権啓発標語から)

福祉

さやりんおれんじカフェ

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
 とき 12日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
 とき 8日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(栄木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
 とき 18日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2772
 とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東栄木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
 とき 5日(日)・19日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
 とき 9日(木)・23日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 23日(木)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 患者や家族同士の交流 参加費 350円 ※見学無料
問い合わせ ほっこり仲間の会(岸上 ☎090-8200-3294)、社会福祉協議会 ☎367-1761

難病とつきあうよりあい

とき 28日(水)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

「カフェさつき」3月の営業日

とき 1日(水)・15日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 18日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着順)
問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

民生委員児童委員協議会市民向け公開講座

とき 22日(水)午後1時30分～3時30分 ところ 市立公民館・大集会室 対象 市内に居住・通勤・通学する人 内容 映画「さとにきたらええやん」上映会 定員 100人程度(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪狭山市民生委員児童委員協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎367-1761

手話講座受講者募集



とき 4月4日～令和6年2月6日の火曜日(5月2日・8月15日・令和6年1月2日を除く)午後1時30分～3時30分(全42回) ところ 市立公民館・講習室 対象 市内に居住・通勤・通学する中学生以上の人 受講料 1,100円(テキスト代3,300円が別途必要) 定員 15人(先着順) 申し込み はがきに「手話講座受講希望」・郵便番号・住所・名前・年齢・電話番号を書いて、〒589-0021今熊一丁目85大阪狭山市ボランティアセンター。ファクシミリ(FAX366-7407)も可。10日(金)必着
問い合わせ 大阪狭山市ボランティアセンター ☎367-6601

第11回特別弔慰金の請求は済んでいますか

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において恩給法による公

務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受給する人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象は次の順番による先順位の遺族1人です。

支給順位 1/令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を得た人、2/戦没者などの子、3/戦没者などの死亡時に戦没者などと生計関係があり、戦没者などと氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹、4/3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹、5/1～4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた3親等以内の親族(おい、めいなど) **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債 **請求方法** 31日(金)までに市役所生活援護グループへ直接
問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011

福祉タクシー利用券の申請

4月1日(土)から、市が指定するタクシー会社で使える「福祉タクシー利用券」を1か月2枚交付します。利用券1枚で、乗車料金のうち普通または中型タクシーの初乗り運賃相当分を市が負担します。交付を受けるには申請が必要です。

助成期間 4月1日～令和6年3月31日 **対象** 市の住民基本台帳に記録されていて、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかを持つ人 **申請方法** 27日(月)から手帳と印鑑を持って、市役所福祉グループへ直接 ※身体障がい者手帳・療育手帳の提示によるタクシー運賃の1割引もあわせて利用できます
問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011

慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を開放します。参拝は自由です。

とき 20日(月)～22日(水)午前9時～午後4時
問い合わせ 遺族会事務局 ☎366-2022

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
 ◇JA大阪南女性会大阪狭山支部1万円を
 【社会福祉協議会・善意銀行へ】高齢者福祉に
 ◇匿名ゆづ1箱を

災害・緊急情報を電子メール・ファクシミリ・電話で配信します

市では、防災行政無線や市ホームページ、LINEなどを通じて災害時や緊急時の重要な情報を発信しています。また、登録すれば、電子メール、ファクシミリ、電話でも同様の情報を得られます。なお、ファクシミリまたは電話は、どちらか一方しか登録できません。

【電子メール】

対象 だれでも可 **登録方法** 登録サイトにアクセスし、手順に従って登録してください
※メールが届かない場合は、[\[@sg-jp.jp\]](mailto:sg-jp.jp) ドメインからのメールの受信を許可する設定を行ってください



PC・スマホ



ガラケー

【ファクシミリ】

対象 次のいずれかに該当する人、施設など ●携帯電話を持っていない人で、ファクシミリを持っている人 ●障がい者手帳

(聴覚障がい)を持つ人 ●土砂災害(特別)警戒区域および隣接地域に住んでいる人 ●公共施設および保育教育・社会福祉関係施設 ●市内各種団体(代表番号)および代表者 **登録方法** 市役所危機管理室で配布する申請書を危機管理室へ直接

【電話】

対象 次のいずれかに該当する人 ●携帯電話、ファクシミリのいずれも持っていない人 ●障がい者手帳(視覚障がい)を持つ人 ●土砂災害(特別)警戒区域および隣接地域に住んでいる人 **登録方法** 危機管理室で配布する申請書を危機管理室へ直接 **配信情報** ●気象・災害に関する情報 ●国民保護に関する情報 ●避難に関する情報 ●そのほか緊急を要する情報や重要な情報 **費用** 無料 ※ファクシミリは用紙・インク代が、電話は折り返し電話にかかる通信料が自己負担

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

課後児童会での児童の安全確保、遊びや生活の指導、事務処理など **募集人数** 10人 **応募方法** 市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぴで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接。10日(金)必着。応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎366-0011

【市民ふれあいの里事務補助員】

雇用期間 5月1日～8月31日 **勤務時間** 土・日曜日、祝日など休日を含む2日に1日のローテーション、午後4時15分～7時15分 **業務内容** 受付窓口業務など **募集人数** 2人 **応募方法** 市役所社会教育グループで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所社会教育グループへ郵送または直接。24日(金)必着 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育グループ ☎349-9487

小・中学校講師登録

＜臨時講師・非常勤講師＞**応募資格** 小学校または中学校の教員免許を持つ人

＜学びの支援員＞**応募資格** 幼・小・中学校教員免許、養護教諭免許、保育士資格、看護師免許、介護福祉士資格、介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー資格取得者を含む)のいずれかを持つ人 **業務内容** 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など **応募方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接。15日(水)消印有効

問い合わせ 学校教育グループ ☎366-0011

労働

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

ひとり親家庭の父母などの職場における悩みなどの相談に応じています。また、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣なども行っています。

とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA

とき 11日(土)午前10時～午後0時30分、午後2時30分～5時(2部入れ替え制) **ところ** OMM(大阪市中央区大手前/大阪メトロ谷町線「天満橋駅」下車) **対象** 高校生、大学生、短期大学生、専門学校生、既卒者、一般求職者 **内容** 府内の福祉関係168法人の採用担当者と面談 ※相談コーナーもあり **問い合わせ** 大阪福祉人材支援センター ☎06-6762-9020

募集

会計年度任用職員

【放課後児童支援員】

雇用期間 4月1日～令和6年3月31日 **勤務時間** 午後1時～7時(平日)、午前7時45分～午後6時(土曜日・学校休業日)のうち週18時間程度 **応募資格** 4月から勤務できる、保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した概ね20歳以上の人 **業務内容** 放

狭山池まつり2023 ボランティア募集

4月29日(祝)・30日(日)に開催予定の狭山池まつり2023で運営本部や龍神舞台、灯火輪などの設置・運営に携わる市民・学生ボランティアを募集しています。応募方法など詳しくは、狭山池まつり実行委員会ホームページを確認してください。

狭山池まつりは、皆さんの協賛金で運営しています。協賛金の振り込みは、市内の郵便局にある専用の振込用紙を利用してください。

問い合わせ 狭山池まつり実行委員会事務局(大阪狭山市商工会館内) ☎360-3805、電子メール(ikematuri@mydoo.net)



大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

①点訳奉仕員中級養成講座、②朗読奉仕員中級養成講座を実施します。受講には、試験があります。

とき 6月1日～11月16日の木曜日①午後1時30分～3時30分・②午前10時～午後0時(全24回) ※8月10日は休講 **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤する市町村などの初級養成講座の修了者、または同等の人 **受講料** 無料(教材費の一部が必要) **定員** いずれも25人 **申し込み** 市役所福祉グループで配布する申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府視覚障害者福祉協会(視覚障がい者支援センター)「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」担当。ファクシミリ(FAX06-6748-0631)、大阪府ホームページからも可。4月27日(休)必着 **問い合わせ** 大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06-6748-0611

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱える人のお手伝いをしてみませんか。簡単な家事援助、ごみ出し、病院の付き添いや犬の散歩などのお手伝いができる有償ボランティアの協力会員(350円/30分)を募集しています。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

自衛官

【一般幹部候補生】

応募資格 日本国籍を持つ22～25歳の大学卒業者、28歳未満の修士課程修了者など **受付期間** ①1日(休)～4月14日(金)(音楽要員を除く) ②1日(休)～6月15日(休)(飛行要員を除く)

地域の民生委員・児童委員

2月1日～令和7年11月30日の任期で、民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。各地域における福祉の充実のために、生活や福祉に関する相談や情報提供などを行っています。

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011、社会福祉協議会 ☎367-1761

地区名	名前	住所	電話番号
狭山地区	レークハイツ	中田 真理子	狭山五丁目 090-6967-1651
半田地区	ライオンズマンション金剛	大屋 芳信	半田三丁目 090-3700-4906

く) **一次試験** ①4月22日(土)・23日(日)(23日は飛行要員希望者のみ) ②6月24日(土) **【一般曹候補生】**

応募資格 日本国籍を持つ18～32歳の人 **受付期間** 1日(休)～5月9日(火) **一次試験** 5月19日(金)～28日(日)のいずれか1日

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

国民年金

就職予定の学生の皆さんへ

基礎年金番号を知っていますか。これは、年金の手続きや照会などを円滑に行うための大切な番号で、就職や転職・退職により加入する年金制度が変わっても引き続き同じ番号を使用します。20歳以上で就職するときは、基礎年金番号通知書を勤務先に提出してください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

税

自動車の登録・廃車手続はお早めに

3月は自動車の登録・廃車手続が1年で最も集中します。特に3月下旬は窓口が大変混雑し、手続きに時間がかかることが予想され

るので、早めの手続きをお願いします。

問い合わせ 和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060

市府民税の申告

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申告書はなるべく郵送で提出してください。

とき 15日(休)までの午前10時～午後4時(4日(土)は午前10時～午後0時受け付け) **ところ** 市役所・第1会議室

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

環境

浄化槽の維持管理について

浄化槽を管理する人は、保守点検や清掃と別に、毎年1回浄化槽法に基づく定期検査を受けることが義務付けられています。これは、浄化槽が適正に管理され、適切な水質の水を放流していることを確認する検査で、大阪府が浄化槽法の規定に基づいて指定した検査機関である(一社)大阪府環境水質指導協会が行う必要があります。詳しくは問い合わせてください。

申し込み 電話で(一社)大阪府環境水質指導協会 ☎257-3531

問い合わせ 富田林保健所 ☎0721-23-2682

春の火災予防運動

問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎238-6005・FAX228-8161



1日(休)～7日(火)に、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。消防車での巡回広報などを実施し、火災予防を啓発します。令和4年の堺市消防局管内(大阪狭山市・堺市・高石市)の火災件数は203件(うち大阪狭山市11件)で、火災原因別では「放火」が35件と一番多く、以下「こんろ」と「たばこ」がいずれも25件と続いています。また、年々、電気関係(電気機器、電気装置、電灯・電話などの配線、配線器具)の火災も多くなっています。家庭内において、次のポイントを点検・確認し、電気火災を予防しましょう。

- コンセントやプラグにほこりがたまらないように、こまめに掃除する
- 使用しない電気機器は、プラグを抜いておく
- コンセントの抜き差しは、差し込みプラグ本体を持って行う
- コードを束ねて使用したり、たこ足配線にしない
- コードを家具の下敷きにしたり、折り曲げて使用しない
- 異常に熱くなったり、傷や破れがあるコードは取り替える
- メーカーの耐用年数を確認し、正しく使用する